人工肩関節置換術について

人工肩関節全置換術とは、腱板断裂症性関節症、変形性肩関節症や関節リウマチなどによって変形した肩関節の表面を取り除いて、人工関節に置き換える手術です。人工肩関節は腱板機能が正常に機能するかそうでないかで2つの機種選択が必要になります。

① 解剖学的人工肩関節置換術

腱板機能が再獲得できる場合に選択される人工肩関節です。関節の滑らかな動きを再現できるように、上腕側に入れる上腕骨コンポーネントと肩甲骨側の関節に入れる関節高コンポーネントの2つにわかれています。腱板機能の状態によってコンポーネントの形状を変更することはありますが、上腕骨に入るコンポーネントは金属で、関節窩に入るコンポーネントは金属もしくはプラスチックのものを入れます。上腕骨と関節窩のコンポーネントの接触部分には滑らかなプラスチックを用います。





② リバース型人工肩関節置換術

腱板機能が再獲得できない場合に選択されるインプラントです。関節窩側に半球型のインプラント(グレノスフィア)を設置して、上腕骨側にソケット型のインプラントを設置して肩関節の回転中心を内側に移動します。てこの原理を利用して三角筋の筋力だけで肩関節を挙上するインプラントです。術前の肩関節外旋が極度に障害されている場合には、広背筋腱を上腕骨外側に移行する手技を追加することがあります。





本邦では、リバース型人工肩関節は原則として 70 歳以上の患者様に行うことがガイドラインで推奨されています。肩関節外科を専門にする医師の適切な診断が必要です。 当院では 3 名の医師(笹沼、矢野、福島)がリバース型人工肩関節置換術のライセンスを取得しています。いつでもご相談ください。